

売却区分番号	1 1 2 2 - 1		
見 積 価 額	¥6, 3 2 8, 0 0 0	公 売 保 証 金	¥6 5 0, 0 0 0
財 産 の 表 示	1 所在 滋賀県高島市今津町南新保字川添 地番 3 0 8 番 1 3 地目 宅地 地積 10.31 m² 2 所在 滋賀県高島市今津町南新保字川添 地番 3 0 8 番 1 4 地目 宅地 地積 135.14 m² 3 所在 滋賀県高島市今津町南新保字川添 3 0 8 番地 1 4 家屋番号 3 0 8 番 1 4 種類 居宅・店舗 構造 鉄骨造スレート葺 3 階建 床面積 1 階 68.62 m² 2 階 68.62 m² 3 階 91.30 m² 以上登記簿による表示		
公 法 上 の 規 制	非線引き都市計画区域 第一種住居地域 建ぺい率 60% 容積率 200% 宅地造成等工事規制区域 河川保全区域		
接 道 状 況	公売財産 2 は、北西側で幅員約 13 メートルの舗装県道「主要地方道海津今津線」に公売財産 3 の 2 階部分の高さでほぼ等高に接面し、北東側で幅員約 10.3 メートルの舗装市道「石田川線」に 0 ～約 3 メートル低く接面する。		
地 盤 ・ 地 勢	公売財産 1 及び 2 は 2 筆一体であり、間口約 14 メートル、奥行き約 10 メートルのほぼ長形状の画地であり、地勢は南東側部分が約 3 メートル低くなっている。		
使 用 状 況 等	公売財産 1 及び 2 は、公売財産 3 の建物の敷地として利用されている。 公売財産 3 は、平成 9 年 6 月頃の建築であり、令和 8 年 7 月現在、公売財産所有者の申立てによると、1 階部分は利用されておらず、2 階部分は店舗として利用されている。 また、3 階部分は公売財産所有者の親族に居宅として利用されており、利用権原は使用貸借と見込まれる。		
管 理 状 況 等	—		
特 記 事 項	公売財産には自動販売機が存在する。 公売財産 3 は、公売財産所有者の申立てによると、建物内部で各階を往来できないと見込まれる。 消費税法施行令第 70 条の 12 第 5 項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、大阪国税局が適格請求書を交付します。 課税資産の価額が占める割合 71.79 パーセント 事業専用割合 30.03 パーセント		

売却区分番号	1 1 2 2 - 1		
見積価額	¥6, 3 2 8, 0 0 0	公売保証金	¥6 5 0, 0 0 0
住居表示等	滋賀県高島市今津町南新保 3 0 8 番 1 4 号		
最寄駅等	J R (西日本) 湖西線 近江今津駅 北東方約 1.5 キロメートル (道路距離)		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等をご確認ください。 2 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 3 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関 (国) は、担保責任を負いません。 4 執行機関 (国) は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理については買受人が行うことになります。 5 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路 (私道) の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 6 土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 7 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可又は登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 8 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 9 公売を中止する場合がありますので、入札前に公売中止の有無をご確認ください。 10 売却区分番号内に複数の財産 (財産が一つで所有者を異にする場合を含む。) があるものについては、国税徴収法第 89 条第 3 項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		

売却区分番号	1 1 2 2 - 1
--------	-------------

売却区分番号	1 1 2 2 - 1
--------	-------------



売却区分番号

1 1 2 2 - 1



141125

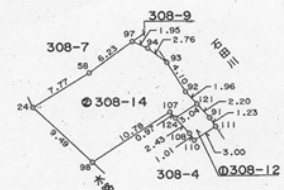
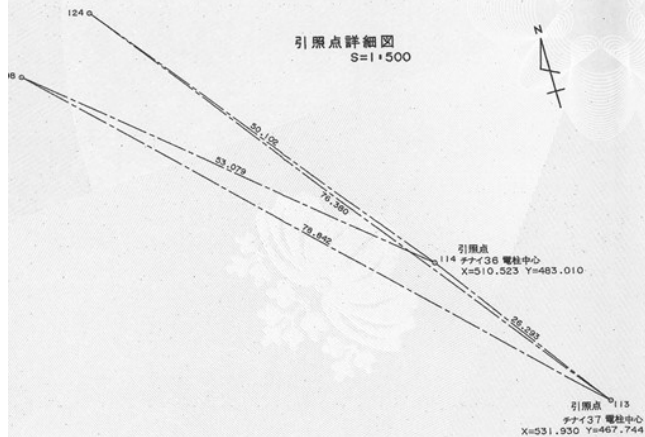
土地の所在 高島市今津町 高島郡今津町大字南新保字川添

求積表

地番	② 308-14			
NO.	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
24	469.564	530.289	-0.237	-111.286668
98	478.103	523.416	-15.907	-7573.370421
107	470.223	514.382	-9.681	-4552.228863
124	470.948	513.735	-3.191	-1506.795568
121	469.292	511.191	-1.238	-580.044812
92	467.826	512.499	3.467	1621.952742
93	464.339	514.658	4.344	2017.088616
94	462.657	516.843	3.957	1830.733749
97	461.848	518.615	6.810	3145.184880
58	465.519	523.653	11.674	5434.468806
			合計	-270.297139
			面積	135.1485695
			地積	135 m ²

地番	① 308-12	
公簿	合計面積	残地
145.4593525	135.1485695	10.3107830
	地積	10 m ²

引照点詳細図
S=1:500



単位:

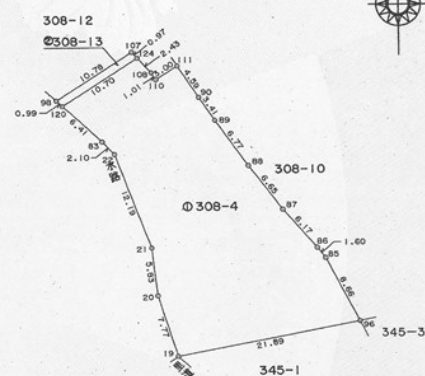
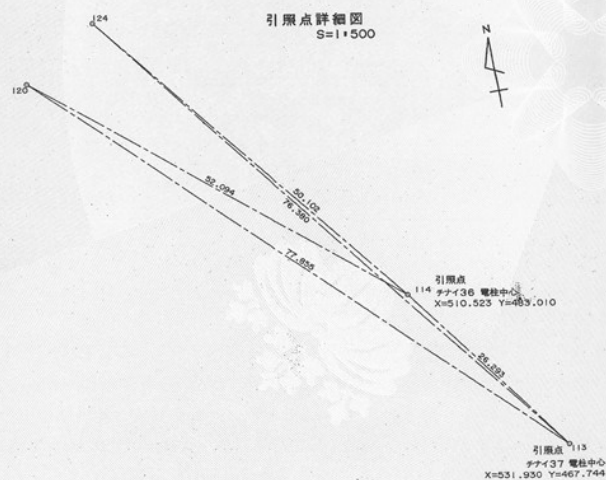
1 1 2 2 - 1

地番	308-4,-13
土地の所在	高島市今津 高島郡今津町大

6251

塔 号 NO.	X_n	Y_n	$Y_{n+1}-Y_n-1$	$X_n \cdot (Y_{n+1}-Y_n-1)$
98	476.103	523.416	8.319	3960.700857
120	476.783	522.701	-9.681	-4615.736223
124	470.948	513.735	-8.319	-3917.161642
107	470.223	514.382	9.681	4552.228863
			合 計	-20.622915
			面 積	10.3114575
			總 積	10.31

地番	① 308-4	
公簿	合計面積	積地
617.6503975	10.3114575	607.3389400
	地積	607 m ²



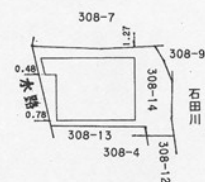
單位：×—

高島市今津町
建物の所在 高島郡今津町大字南新保字川添308番地14

H
9.6.23

(10.75 + 10.30) X	1.92	X 1/2 =	20.2080
5.38 X	9.00	=	48.4200
合 計			68.6280
床 面 積			68.62 m ²

8.30 X 11.00 =	91.3000
	91.3000
床面積	91.30 m ²



売却区分番号

1 1 2 2 - 1

